

会 議 記 録

会 議 名	令和８年度第１回菊川市子ども・子育て会議
日 時	令和８年８月21日（金） 午後６時00分～午後７時30分（１時間30分）
場 所	菊川市役所庁舎東館 プラザきくる３階E301会議室

■出席者	鈴木委員、勝又委員、紅林委員、松本委員、早川委員、大林委員、山口委員、黒田委員、望月委員、三浦委員、森田委員、細野委員、塩沢委員、土肥アドバイザー（オンライン） 諏訪部健康福祉部長、相羽教育文化部長、堀川こども未来部長、笹瀬こども政策課長、松村統括園長、武藤子育て応援課長、木下こども政策課主幹兼幼保こども園係長、松下こども政策係長、海野こども政策係主査、川口こども政策係主事
■説明内容 （こども政策課長）	資料の確認 開会 委嘱状交付 委員を代表して紅林委員へ委嘱状を交付 自己紹介（委員及び事務局） 出席委員の確認（戸塚委員、守谷委員は欠席）、15名中13名の出席、審議会の成立宣言 会長、副会長の選出 事務局案により、会長を鈴木委員、副会長を勝又委員に決定 （会長） 挨拶 改めまして皆様、こんばんは。ただいま本会議の会長を仰せつかりました、常葉大学の鈴木でございます。 どうぞよろしくお願いいたします。 私は菊川市の子ども・子育て会議が始まったときからずっと参加させていただいて、この中でも古株になってしまひまして恥ずかしいような気持ちもありますが、本当に市民の皆様がとても熱心に日々の活動をしており、そしていろいろな思いをもって子ども・子育てに関わってくださっている方々ばかりです。今年度に関しましても、ぜひ皆様から率直なご意見やアイデアをいただいて、せっかくこういう場を設けているわけですので、有意義な意見交換の場にしていただければと思っておりますので、微力ながらよろしくお願いいたします。 さて本日の会議におきましては、菊川市こども計画の令和７年度の評価書そして令和８年度就学前教育・保育施設整備交付金の活用について、まずは皆様にご審議をいただく予定でございます。 また子ども・子育てに関しましては、国の政策、制度がいろいろと大きく変わってきており、乳児等通園支援事業者の認可・確認、さらには新しい機関もできまして、こども家庭センターについては意見聴取という形で、皆様からこの場でご意見をいただきたいと思ひます。 さらに市内の認定こども園１園での認可定員と利用定員の変更につきまして、現在の状況等も報告をしていただく予定です。 議事が多くございますけれども、いずれも重要な事項でありますので、活発な

(事務局)	ご発言をお願いいたします。 それから高校生お二人ともありがとうございます。 若い意見をぜひこの場で発言をしていただきたいと思いますので、率直に日頃思っていること、友達やご家族とお話しているようなことも含めて発言をしていただければと思っています。 それでは限られた時間ではございますけれども、円滑な議事の進行にご協力をお願いいたしまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。 菊川市子ども・子育て会議についての説明
(子ども政策課長)	菊川市子ども・子育て会議について（資料１） １ページ、子ども・子育て会議条例の第２条について、菊川市こども計画の策定は既に済んでいるが、今後変更があった場合やその他の子どもの施策に関する ことについて、こちらの会議で協議や連絡・調整を行うこととなっている。 続いて３条、子ども・子育て会議は委員１５人以内で組織するというので、先ほど委嘱をさせていただいた。 ３ページ、こども計画の抜粋になるが、子ども・子育て会議の位置づけについて図にしたものが、ページの下半分になる。 菊川市の職員で組織をすることも施策推進本部会議、それからこども施策庁内推進実務検討会等に対して、審議や提言を行い、こどもまんなかの菊川市を作っていくという会議となる。
(会長)	議事へ移行、進行を会長へ依頼 それでは、議事の進行を務めさせていただきます。 円滑な議事の進行につきまして、皆様のご協力をお願いいたします。 まずは協議事項①でございます。菊川市こども計画の評価についてを議題いたします。 では事務局から説明をお願いいたします。
(事務局)	○「菊川市こども計画」の評価について（令和７年度版）の説明 「菊川市こども計画」の評価について（令和７年度版）【資料２】 菊川市こども計画の評価の説明に入る前に、菊川市こども計画について簡単に説明をさせていただく。 令和５年にこども基本法が施行され、こども家庭庁の設立とともに、こどもまんなか社会の実現に向けて国全体が動き出したところである。このこども基本法の第１０条で市町村においても、国のこども大綱を勘案しながら市町村のこども計画を策定することが努力義務として定められた。そこで本市では、このこども計画の前身である第２期菊川市子ども・子育て支援事業計画の計画期間が終了することから、この計画の改定に加え、新たに子ども・若者計画、子どもの貧困の解消に向けた対策計画を含んだ子どもに関する施策、取組を総合的に組み込んだ計画として、令和７年３月に策定をした。 資料２、１ページ目について、この計画は基本理念である「こどもまんなか しあわせのわ きくがわ～すこやかに育ち 自分らしく輝けるまち～」を実現するために、３つの基本目標とそれに基づいた１４の取組と個別事業により、こどもまんなかを目指す。その中でも全ての取組に対して、子ども・若者の参画に向けた４つの取組を行う。 それでは評価について説明させていただく。 こども計画は毎年度、評価書を作成し、公表をしている。令和７年度から始まっ

	た計画のため、今回がこども計画としては初めての評価となる。2 ページの評価方法について、評価方法はこども計画の前身である第 2 期菊川市子ども・子育て支援事業計画と変わるものではない。総合評価については、5 ページ以降の各個別事業の評価点を合計・平均化した数値を評価合計点としている。項目別評価については、各基本目標ごとに振り返りを行う。いずれについても 90 点以上を A、以下を B、C、D とする。 結果は 3 ページにあり、総合評価の合計点は 90.7 点となり A 評価であった。項目別評価については、「みんなで助け合い、支え合って、こどもを生み育てるまち」が B 評価となり、今後、菊川市が頑張っていかなければいけない項目だということが分かる。 続いて 4 ページ、アウトカム指標については、出生数、婚姻数と第 3 次総合計画の政策指標と合わせた 7 項目とし、毎年行っている市民アンケートの調査結果をもとに成果を検証する。また令和 7 年度の数値について、総合計画も今年度から始まったため 7 年度は基準値を載せている。来年度以降このアンケートの結果の数値が入ってくるものとなる。5 ページ以降は個別事業評価となり、各事業目標に対する進捗を評価し、80%以上であれば A、以下 B、C、D としている。評価のうち、目標を達成した事業が全部で 32 事業、目標に届かなかったものが 7 事業、B 評価が 11 事業、C 評価 3 事業、D 評価 1 事業、計 54 事業となる。 C 評価だったものについて、5 ページの No. 41「生活困窮者自立支援事業」は目標は 5 人と掲げていたが、就労支援予定者が 3 名だったこと、そのうち就労を実現した人数は 1 名だったことから目標未達成となった。就労については本人の事情や求人の状況もあり難しい部分もあるが、今後も自立に向けた支援を実施していく。 続いて 8 ページ、No. 95「妊娠出産時ホームヘルプサービスの補助」について、母子健康手帳交付時に事業の周知をしているが、申請者が少なかったために目標値には届かなかったものとなる。 続いて 9 ページ、No. 176「こども・若者参画支援交付金制度の運用」について、目標は 10 団体だったが、団体からの申請実績が少なく、目標未達成となった。今後は申請団体を増やすために周知に力を入れる。 続いて D 評価だったものが 1 事業、こちらが 8 ページ、No. 158「菊川市地方就職学生支援金の支給」となる。こちらについても目標 1 人に対して 0 人だった。支援金の申請者がいなかったことにより、目標未達成となった。制度の周知に継続して取り組むことに努める。 逆に A 評価で良かったものについて、5 ページ、No. 30「産後ケア事業」、こちらが目標 60 人に対して 94 人となった。これまでは出産後にしか申請ができなかったが、その制度を少し変え、妊娠中から申請ができるようにし、利便性の向上を図ったことから数字の方が増えたと考えている。 続いて 9 ページ、No. 172「委員会や審議会等へのこども・若者の登用」について、目標は 1 件に対し、4 件で達成をしている。この 4 件については、1 件は子ども・子育て会議、こども・若者参画協議会、協働推進委員会、図書館協議会、以上 4 件にこども・若者を登用しているという結果となる。 続いて 10 ページ以降について、量の見込みと確保の方策についてとなる。10 ページがこども計画の計画期間における子どもの数の推計と令和 7 年度の実
--	--

(会長)	績となる。推計については令和2年の国勢調査をもとに、国立社会保障人口問題研究所の推計を参考に行っている。そのために推計の方は各年度10月1日時点の数字、実績については住民基本台帳の数字になるため令和7年9月末日時点の数字となる。計画の初年度から少し推計を下回る実績となってしまう。 続いて11ページ以降は教育・保育事業と地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと令和7年度の実績値となる。 時間の都合により、詳しくは内容を見ていただきたいが、いくつか主なものを説明させていただく。まず11、12ページの教育・保育事業について、認定区分についての説明をさせていただく。 1号認定は保育の必要はなく、教育を希望する3歳から5歳までの子ども、いわゆる幼稚園にあたる部分の子を指すものになる。利用できる施設は1号認定の定員設定のある認定こども園となる。 続いて2号認定、3号認定については、いわゆる保育園にあたる部分の子を指す。2号認定は3歳から5歳までの子ども、3号認定は0歳から2歳までの子どもを指し、認定こども園や保育園、小規模保育施設の利用ができる。 11ページ「①教育ニーズ：1号認定」について、371人の定員を用意しているが、入所者数は205人となっている。 続いて、「②保育ニーズ：2号認定」について、771人の定員を用意していたが、申込者数は757人、入所者数は744人となり、希望する園に入れず私的待機となった人数が13人となっている。 続いて13ページ「②一時預かり事業（幼稚園型）」について、量の見込みは6,747回だったが、実績としての利用回数は7,279回ということで、見込み以上に利用されていることが分かる。この一時預かり事業は、1号認定の子が幼稚園が終わった後も引き続き、保護者の仕事が終わるまで延長して利用するようなものになる。 続いて14ページ「⑤子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）」について、量の見込みの53回に対して、利用実績は197回となった。このことについて、例えば兄弟で利用するとその人数に対して回数がカウントされること、また学童にお迎えに行き、そのまま習い事へ送る場合はそれぞれ1カウントされる。このように1回の利用で複数回カウントされるような利用をする方が多かったことから回数が大きく伸びている。 続いて15ページ「⑧養育支援訪問事業」について、こども家庭支援センターができたことで手厚く支援を行うことができ、量の見込みよりも多い実績になったと考えている。 続いて16ページ「⑩放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」について、こちらは実績値の確保数644人に対して、実際に入所児童数の合計が556人であった。これは定員を市として確保はしていたが、子どもが通っている小学校の児童クラブに入所するため、確保数と実績数に少し乖離があるものとなっている。 続いて18ページ「⑯産後ケア事業」、こちらについては先ほど個別事業の方でも説明をしたが、利便性の向上を図ったことで回数が伸びたものと考えている。 説明ありがとうございました。
------	---

	昨年度から令和 11 年度までを計画期間としております菊川市子ども計画の令和 7 年度の評価書が示されました。 ただいまの事務局の説明を聞いていただいた中で、何かご意見・ご質問がございましたら、お願いしたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。
(委員)	個別事業評価の No. 41「生活困窮者自立支援事業」の就労支援について、支援の対象になる基準をまず教えていただきたいというのが 1 点と、それからこの就労支援を実際にしてくださるのはサポステの方なのか、外部に委託されているのかという 2 点を教えてください。 それから 8 ページ、No. 158「菊川市地方就職学生支援金の支給」の具体的な内容がよく分からないので、これはどういう支援なのかをちょっと教えていただけるといいかなと思います。
(健康福祉部長)	まず 1 つ目のご質問について、こちらの相談については基準というものが細かく決まっているわけではなくて、生活が少し苦しい、相談したいという方が相談に来ていただくようになっている。 年代としては 20 代から 70 代の男女がいるが、全体的にはやはり高齢者の方が多くなっているため、就労に繋がるというような実情が少なくなっているのが現状である。支援について、大元は社会福祉協議会の方で相談を受けながら、こちらの就労支援については福祉課に就労支援相談員がいるため、そこから就労支援を行っている。
(会長)	引き続いて 2 つ目もよろしいですか。
(事務局)	直属の担当課ではないため詳細までは難しいですが、首都圏の大学へ通う学生で菊川市に帰ってきて就職をするような方に対して、その交通費等を支援する制度になる。
(会長)	よろしいでしょうか。 生活困窮者自立支援事業については、本当に生活が厳しい場合には最後のセーフティネットということで生活保護制度があるわけですが、そこに至らないように、その手前でいろいろなその人に合った直接的な支援をするという仕組みになっていますので、現状は先ほどのとおり高齢者の方や引きこもっていらっしゃる方など、いきなり生活保護ではなくてその人が必要な支援を一つ一つステップを踏んでやっていくという、そういった国の政策を地域の方でやっていくということだと思います。 それから就活はものすごくお金がかかるんです。ですのでもっと周知を徹底していただいて、交通費だけでもそうですし、いろいろ準備をするにあたっても大学生にはなかなか大変なところもございまして、逆に地方都市がそういうものを行い、呼び込むというのが一つ大事なことだと思いますけど、全然活用者がいないということで、もう少し宣伝をしていく必要があると個人的には思っております。 その他いかがでしょうか。
(委員)	7 ページ No. 146「部活動の地域移行の推進」について、令和 11 年度には 14 種目と載っており、運動部がクラブに移るのは分かるのですが、文化部もクラブとして地域でやっていく場合、部活動を中学とかで廃止にするということでしょうか。
(会長)	高校生にとっては自分ごとになってきますので中高生に向けてお願いします。

(教育文化部長)	部活動の地域移行の推進というところで、令和10年の8月までに休日の部活動を今までの学校の部活動から認定地域クラブという新しい受け皿の部活動に代わる組織を立ち上げて、休日に活動する場合はその認定地域クラブで活動してもらい、部活動を平日分と休日分に分け、完全に移っていくというやり方をする。 そのため平日の部活動についてはまだ令和10年の段階では学校に残るため、部活動そのものを廃止するのではなく、休日の活動については認定地域クラブという地域の団体、チームに移っていくようなものを目指している。
(会長)	本当にこの辺も国の政策の方向性もありますし、非常に学校の負担、教員の負担、そして地域で子どもを育てるといような、いろいろな側面から出てきていることですが、やっぱり当事者からすると、いろいろ見えないところがあるかと思いますのでありがとうございます。 それではお時間もございますのでいかがでございましょうか。菊川市こども計画につきまして、皆様にお諮りしてもよろしいでしょうか。
(アドバイザー)	質問なんですけれども、総合評価A評価ということで全体的に各事業A評価がついていて素晴らしいなと思ったんですけれども、ただアウトカム指標の方法で見えますと決して高い数値にはなっていないなと思っています。例えば出生数の減少もありますし、それぞれの市民アンケートで設定している数字も大体2割から3割となっていて、つまり言うなれば全ての事業がA評価になってもアウトカム指標がなかなか上がっていかないということでもあるのかなと思っています。そうすると事業全体が本当にアウトカム指標を上げていくための事業になっているのかどうかということを見抜く、ということも考えなければいけないのかなと思っていますが、何かそのあたり現状の受け止めというか、このアウトカム指標と事業の関連性というのがきちんと紐づいているのかということの成果検証であったりだとか、どういうふうに考えているのかについて、ちょっと伺いたいと思いました。
(会長)	はいありがとうございます。事務局の方から今のご指摘につきましていかがでしょうか。
(こども政策課長)	ご意見ありがとうございます。 アドバイザーのご指摘のように、いろんな活動の積み重ねがアウトプット指標に出て、それが最終的にアウトカム指標、市民からどう受け止められるかというところに繋がっていくべきだと思う。 市民アンケートの結果につきまして、評価書の4ページに出ているアンケート結果については、あくまで第3次総合計画の基準値となる。 これが今後数値が右肩上がりになっていくようにという部分については、来年度見ていただき、また令和8年度については中間見直しの年度にもなるため、そのあたりを含めてご検討いただければと思う。 また今年度も市民アンケートを実施をしており、それについてはここに示しているアウトカム指標ではなく、平成29年度から令和7年度までが期間である第2次総合計画の項目に対するアンケート結果が出ている。菊川市は総合的に見て住みやすいかというアンケート結果が88.1%となり、前年度よりもアウトカム指標として少し上がってる状況である。 また子どもに関して、市民アンケートには満足度と重要度があるが、満足度については第2次総合計画期間中は比較的良い状態、約39項目あるうちの上位を占めている。安心して子どもを育てられるまちは第2位、それから子育てしやすいまちは4位で比較的いい状態にある。 このアンケート結果だけで評価できるものでもないが、そういったところを照

	らし合わせていて、来年度中間見直しもあるため、アウトプット指標とアウトカム指標という部分、市民からのどう受け止められるかというところを重要視しながら取り組めればと思っている。
(会長)	よろしいでしょうか。
(アドバイザー)	ありがとうございます。 A評価になっていると素晴らしいと思いつつも、ある意味伸びしろがどこまであるのかなと思ってしまったところもあったので、数字も良くなっているとのことですので、来年度以降の数字もまた見させていただいて、コメントさせていただければと思いました。
(会長)	よろしくお願いいたします。 なかなか目に見える形で市民の方の受け止めをどのように捉えるのか、どの数字をとというのは難しいところではありますが、やはりやるからにはそこが見えるように、また数値が上がっていくようにみんなでやっていければと思っています。 それでは、お時間に限りがあって限定的になってしまったかもしれませんが、ここで皆様にお諮りさせていただきたいと思います。 今示されました菊川市子ども計画の令和7年度の評価書をホームページ等で公表することとしてよろしいでしょうか。ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。
(委員)	(挙手全員)
(会長)	ありがとうございます。 それでは事務局は公表の準備を進めていただきたいと思います。 では続きまして協議事項②に移らせていただきます。乳児等通園支援事業者の認可確認に係る意見聴取についてを議題とさせていただきます。 まずは事務局、ご説明をお願いいたします。
(事務局)	○乳児等通園支援事業者の認可・確認に係る意見聴取についての説明 乳児等通園支援事業者の認可・確認に係る意見聴取について【資料3】 始めに「1.趣旨」について説明させていただく。 乳児等通園支援事業を実施したい施設は「安全に子どもを預かれる」という認可を市から受ける必要がある。市が園に対して認可を出す前に子ども・子育て会議のような子どもや福祉に関わる方たちが集まる審議会で意見を聞く必要があるため、今回、皆様からこの場でご意見を伺いたい。 続きまして、「2.乳児等通園支援事業とは」について説明させていただく。 乳児等通園支援事業とはいわゆる「こども誰でも通園制度」の正式名称である。令和8年度から全国の自治体で実施されている新たな通園制度で、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、保護者の就労要件を問わずに時間単位で保育所や認定こども園を誰でも利用できるという制度である。 これまで、「保育の必要性のある家庭」だけが利用できた保育施設等を、誰もが利用できる環境を整えることで、子どもにとっては同年代の子どもとの集団生活や遊びなど、家庭だけでは得られない体験を通して、心身の健やかな成長を促すこと、保護者にとっては孤立しがちな家庭も保育施設等と繋がり、気軽に

(会長)	育児相談などができ、精神的な支えとなることなどが期待される。 制度概要について、対象者は生後6か月から満3歳未満の未就園児となり、利用時間はこども一人当たり月10時間まで、利用料は1時間当たり300円程度となる。市の認可を受けた施設での利用が可能で、ポータルサイトから申請等を行う。 次に「3.市のこども計画と令和8年度のこども誰でも通園制度の利用状況」について説明させていただく。 現在、菊川市では公立園である小笠北認定こども園の1園でこども誰でも通園制度を実施している。小笠北こども園の利用人数が市の量の見込みを上回った月はないものの、今年度7月時点での認定者数が量の見込みを上回っていることから、今後利用希望がさらに増えることが見込まれる。 また利用者の利便性の視点から、民間園でもこども誰でも通園制度を実施し、選択肢を広げる必要がある。 そのため市では、利用者の利便性向上のため、市内園に実施の意向のヒアリングや呼びかけを行っている。 資料裏面「4.新規実施施設」について、10月から新たに西方こども園での実施を予定している。またこども誰でも通園制度の区分には余裕活用型と一般型の2つがありますが、西方こども園は定員の範囲内で受け入れる方法である余裕活用型での実施を予定している。 1日1人の受け入れを予定しており、現在、認可・確認のための審査中であるが、乳児等通園支援事業を行うための要件に適合している見込みとなっており、認可・確認の決定は意見聴取後となる。 ご説明ありがとうございました。 こども誰でも通園制度が始まったわけですが、さらに菊川市内私立園1園での乳児等通園支援事業の実施についての説明がございました。 ただいまの説明を聞いた中で、ご意見・ご質問がありましたらお願いしたいと思います。 いかがでございましょうか。 この4月から小笠北認定こども園、公立でスタートしたということで、実際のどの程度利用者がいるだろうかといいところですが、資料にあります通り、見込みを上回ってはいないけれども延べ人数としては少しずつ増えてきている、さらに地域的に菊川は広いので、遠くからわざわざというところは利便性として、またこの制度の目指すところとしても近くでというのがやはり一つポイントになるかと思いますので、そうした中でこの西方こども園さんが手を挙げてくださって新規実施しようという流れになっているかと思います。 よろしいでしょうか。 これは始まったばかりではありますが子育て支援、保護者のためというところも含めつつ、子どもさんの集団生活という適切な発達のために、どんな家庭の子どもさんであっても、そしてどんな状況の保護者の方であっても、園を活用できるという制度でもございますので、引き続き、取り組んでいただければと思います。 では委員の皆様からご意見・ご質問がないようですので、事務局はこちらの実施に向けた手続きを進めていただければと思います。また何かございましたら事務局の方にお問い合わせをお願いいたします。 では引き続きまして協議事項③令和8年度就学前教育・保育施設整備交付金の活用についてを議題といたします。 まずは事務局説明をお願いいたします。
------	---

(事務局)	○令和 8 年度就学前教育・保育施設整備交付金の活用について 令和 8 年度就学前教育・保育施設整備交付金の活用について【資料 4】 市では、保育園や認定こども園、小規模保育事業所などの修繕や建設に係る費用に対し、国と市の両方から補助金を交付している。 令和 8 年度から国のルールが少し変更され、「補助金を使って修繕や建設する必要があるのか」「将来の子どもの人口増減を考えて計画されたものか」を確認するために、事前に子ども・子育て会議などの場で説明し、ご意見や承認を得た上で申請することになった。そのため、本日皆様にご審議をお願いするものになる。 補助金制度の概要について説明させていただく。 対象となる費用は保育施設等を新しく建てたり、老朽化した箇所を修理したりする費用のほか、防音壁の設置や防犯対策の強化に関する費用も対象となる。全体の費用のうち、半分を国、4 分の 1 を市、残りの 4 分の 1 を運営する法人が負担する仕組みとなっている。対象となる保育施設等とは、保育園や認定こども園、小規模保育事業所の他、誰でも通園制度を実施する事業所が含まれる。 今回、この補助金を活用する整備事業は河城保育園の大規模修繕で、菊川市友田にある河城保育園は、昭和 54 年 3 月に建てられ、48 年が経過している。現在、園内の水道管が古くなりサビついてしまっている。子どもたちが安心してきれいな水を使えるよう、保育室や調理室など園内 11 箇所に繋がる水道管全体を新しく直す大規模修繕を行う。工事期間は、令和 8 年 10 月 13 日から令和 9 年 1 月 12 日までを予定している。 河城保育園はおよそ 60 名の乳幼児が在園しており、子どもたちが安心して快適に過ごせる環境を整えるために、また園舎を長く大切に使い続け、市としても待機児童対策を継続して行うために、就学前教育・保育施設整備交付金を活用して修繕を進めていきたいと考えている。
(会長)	ご説明ありがとうございました。 就学前教育・保育施設設備交付金の整備案件ということでございますけれども、何かこの説明でご意見・ご質問ございましたらお願いしたいと思います。 これは昭和 54 年建設の相当に古い建物ですので、本当に子どもたちの安全のためにきっちと整備をしていただかないといけないと思いますので、こういったものをしっかり活用しつつ、きちんと環境を整えるということは行政の大きな責任でございまして、よろしいでしょうか。 では改めてここで皆様にお諮りいたします。令和 8 年度就学前教育・保育施設整備交付金を活用し、河城保育園の給水配管設備の修繕事業を進めてもよろしいでしょうか。ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。
(委員)	(挙手全員)
(会長)	ありがとうございます。 それでは事務局は実施に向けた手続きを速やかに進めていただきたいと思います。
(委員)	この交付金とは関係がないんですけれども、最近大雨が降る機会が多くて、市内の小学校や中学校でも複数の学校で雨漏りが確認されてるっていうことがあって、やっぱり建物の老朽化がだいぶ進んでいるということで、これも子どもたちが果たして安全に過ごせる施設になってるのかという疑問がちょっとあり

	まして。 その辺は多分、市教委の方からも要望は上がっていると思うんですけども、なかなか修繕とかは進んでないと思うんですけども、それはこども計画の範疇になっているのか、それとも範疇外のことなのかが一つ。 それから範疇になっているか、なっていないかは別として、そこら辺の修繕だったり改修だったりについて、どういうふうに考えておられるのかをお尋ねしておきたいと思います。
(会長)	大事な子どもたちの教育環境について、建物の老朽化だけでも雨漏りは困りますよね。 関係の事務局の方がいらっしゃるかどうかわかりませんがお願いします。
(教育文化部長)	こども計画の中には多分入っていないと思う。また確認させていただく。 学校の雨漏りについて、学校によって当然建ててから年数経っているところでは当然そういうことが出てくるため、そういった雨漏り等の現象が見られたら当然教育委員会の方に連絡が来るため、現場を確認し、短期的に原因がすぐに分かって対応できるものについては予算の制限はあるが、速やかに対応している。しかし施設が古くなっていてかなり大規模に直さなければいけないところもある。そういうところは十分に調査をして予算がどのぐらいかかるか積算して、予算化してということになるので、大規模な施設の老朽化が原因でという部分については少し対応の方が遅くなってしまう部分もある。当然、現在学校の校舎のあり方について、全体的に今後少子化等もあり、校舎を今後も使っていくかということも検討する中で、計画的な修繕計画を作って対応しているため、まったく対応していないわけではなくできるところから、緊急度の高いところからやらせていただいている。そういった形で修繕、校舎を長寿命化などを進めている。
(委員)	地震のこともあるため、耐震はどうか。 子どもがいっぱいいる中で地震が起きて、建物が壊れて、みんな下敷きになってしまったでは笑いごとにならないので、やっぱり子どもの安全や命が関わっている問題だし、長い時間子どもがいる建物なので、その辺りは危機感を持って早急にスピード感をもって対応していただければと思います。 よろしくお願いします。
(教育文化部長)	学校の耐震は全部の小・中学校で一番強い耐震度、地震がきても倒れないという耐震補強は既に完了しているためそこは問題ない。
(会長)	他に付け加えることございますか。
(こども政策課長)	今、学校の話があったが、市内の幼保施設におきましても耐震基準を満たしているような状況である。基準が 50 数年ぐらいに変わってはいるが、いずれにしても耐震基準を満たしている状況である。
(会長)	その他事務局からいかがでございましょう。
(こども未来部長)	先ほど質問で、こども計画の中に学校の施設整備の内容が入っているかとあったが、一応こども計画の中では、基本の部分で学校は安全に安心して過ごすことができる、そういうところでなければならないと載っているため全く関係がないわけではない。 ただし基本の施策の中にぶら下がる事業としては施設整備等ということで項目がないため特出して載っていないが、その中には含まれていると考えている。

(会長)	よろしいでしょうか。 本当に大事なところで子どもたちの命を守ろう、そして園や学校は子どもたちが家庭以上に長くいる場所でもございますので、そうしたところをちゃんと注視をしていきたいと思っております。 ありがとうございました。 それでは協議事項の④に移らせていただきます。 協議事項④こども家庭センターについて、こちらを議題とさせていただきます。まずは事務局の説明をお願いいたします。
(子育て応援課長)	○こども家庭センターについての説明 こども家庭センターについて【資料５】 高校生の皆さんに１．こども家庭センターについて知っていただくこと、２．どうすれば子どもたちにこども家庭センターを知ってもらえるかをお聞きしたい。説明等を含めて１０分ほどとなる。 学校に行くのがつらい、友達や SNS のトラブル、家族との関係で悩んでいる、家で弟や妹の世話をしている、予期せぬ妊娠をした。これ以外にも大きい小さいに関わらず悩むことはあると思う。 高校生年代の皆さんには、何か困ったことや悩んだことがあったときに、どのようにしているかというのをまずお聞きしたい。
(会長)	お二人ともよろしいですか。
(委員)	私の場合は友人や先生に相談してますが、どうしても友人や先生に言えないような相談は ChatGPT に相談しています。
(委員)	私の場合は普段そんなに相談というものをあまりしないけれど、進路とか周りの人を巻き込む場合は学校の先生や親に相談することが多いです。
(会長)	ありがとうございます。 それを受けて、ああという声が大人の委員から漏れた部分がありました。
(子育て応援課長)	ありがとうございました。 やはり多いのは親や友人、先生などに相談する。あともう一つは今どきだと思ったが、やはり生成 AI、ChatGPT に聞いてみるという意見もあった。 二人の意見以外にも、例えば SNS、国や県でやっているような電話相談なども聞いたことがある。 資料の右下に 2 と書いてあるスライドをご覧ください。 菊川市のプラザけやき内にはこども家庭センターという、妊婦さん、子育て中の家族、18 歳までの子どもさんの総合相談窓口がある。こども家庭センターと聞くと、子どもさんがいるお母さんやお父さんが相談するところを感じると思うけれど、18 歳までの子どもさん本人も相談することができる。こども家庭センターは皆さんが菊川市で安心して暮らせるように、一緒に考えることができる。また必要なときには助けてくれるところに繋げることもできる。でも実際、高校生の皆さんがこども家庭センターに相談するということのイメージが大変わかりにくいと思う。 次に資料の右下に 3 と書いてあるスライドをご覧ください。

	相談内容について、ここには代表的なものを書いたが、学校のこと、家族のこと、友達のこと、心の悩み、妊娠や出産のことなど、高校生年代の皆さんが日頃から悩んでいることを相談することができる。こんなこと相談していいのかなというような内容でも大丈夫。 続いて、4枚目のスライドをご覧ください。 相談方法は主には電話や来所となる。相談にのってくれるのは、表に載っている専門職となる。心理士は月曜日のみこども家庭センターにいる。1つずつの職種について説明する。保健師は市役所などで働く看護師資格を持った地域の健康を守る専門家となる。社会福祉士は困っている人の相談に乗り、関係機関と連携しながら、一緒に解決方法を考える福祉の専門家である。子ども家庭支援員は、子どもと家族を支える身近な相談役である。管理栄養士は食事や栄養で健康を支える専門家である。保育士は子供の成長と保護者の子育てを支える専門家である。心理士は心の健康を支える心の専門家である。このようにいろいろな専門職が皆さんの相談にのり、支援に繋ぐ。 具体的な相談内容について、5枚目の資料をご覧ください。 例について、いくつかの事例を合わせたものになりますことをご了承いただきたい。 1つ目は本人が妹との仲が悪く、家での居心地が悪いから妹と離れたいというような内容だった。本人が市役所に相談をしたいと来所したことから、子ども家庭支援員が対応した。相談員が本人の話を時間をかけて聞き、相談員から子どもさん本人が相談員から家族に自分の気持ちを伝えてほしいというようなことを言っていた。そこで本人のお父さん、お母さんに連絡を取り、プラザけやきに来ていただき、本人の気持ちを伝えて、家族もそれを受け入れてくれた。その後はこちらと繋がったことで本人が相談したいときや何か報告したいときなども、都度都度連絡をくれるようになって今では相談員が話を聞いたりしている。 2つ目は交際中の彼との子どもを妊娠した、妊娠20週だけれどもまだ病院を受診していないというような相談である。こちらは妊娠SOSという助産師などの資格を持った相談員が行っている電話相談から菊川市に繋がったものとなる。市の保健師が連絡をし、プラザけやきに来ていただき、本人から話を聞いた。赤ちゃんを妊娠すると母子健康手帳というのを発行することになるが、そちらを発行するため、また20週まで病院に行っていなかったため、お腹の赤ちゃんが無事大きくなっているかも心配だったため、必ず受診をするようにということに進めていたが、17歳の子どもさんだとどの病院がいいのかわからないとのことだったため、本人が住んでいるところから通いやすいところにこんな病院あるということをお話をさせてもらって、本人がそこにしたいということだったため、市から病院へ連絡して、それ以降も連携して妊婦さんをフォローした。このように継続した支援を行ったり、必要な支援先に繋ぐということをしている。 ただ、市のこども家庭センターでは、高校生年代からは年間数件の相談という状況である。その他の高校生が例えば悩んだとき、どのように対処しているのか、どこに相談できているのかということをお聞きしている。あまり相談もないということだったが、そういう方だけではなく、いろんな方がいるためどうすべきか私達の方では心配をしている。 6枚目の資料をご覧ください。 こちらは菊川市こども計画を策定するにあたり、令和6年5月に市内に在住する小学5年生、中学2年生、18歳から24歳の方を対象に249名の回答をもらった中から、市の相談サービスについての認知度を聞いた項目である。
--	---

	枠で囲ってあるところがこども家庭センターの認知度となり、19.3%と低い状況となっている。先ほど高校生の皆さんが言ってくれたように、いろいろな相談方法があるため、必ずしもこども家庭センターに相談しなくてはいけなわけではない。解決に向けて相談内容を整理し、お手伝いができることを一緒に考えたいと思っているため、まず相談先の一つとして、こども家庭センターがあることを知ってほしい。ただやはり認知度が低いということで、小学生、中学生、高校生にこども家庭センターを知ってもらうための方法を考えたいと思っている。 そこで、高校生の方にこんな方法なら、子どもたちにこども家庭センターを知ってもらえるかというような方法が思い浮かぶことがあったら教えて欲しいと思う。
(会長)	高校生の二人お願いします。
(委員)	一番はインスタで投稿すると見る人が多いのかなって思います。 他にも私の場合、初めから電話だと少しハードルが高いと感じるので、学校とか対面で実際に説明していただけると相談しやすくなるのかなって思います。
(委員)	私も同じように学校の SNS で紹介してもらったり、あとは学校にお便りといった形でみんなに配ったり、保健室の壁などに掲載してもらったら一度は読むんじゃないかなと思いました。
(子育て応援課長)	ありがとうございました。 今、言っていた中ではやはり一つはインスタなどの SNS、あと保健室とかに貼るっていうのは自分たちでは思い浮かばなかった。 保健室に行きたいなと思う子たちが、やはり相談したいことがあるかなと思ったのですごく良いと思ったことと、あと対面というのがやっぱりハードルが低くなると思う。そちらの方もやはり私達の中でそこまで思いつかなかったところということで、実際の高校生の意見だと感じた。 本当にありがとうございました。 特にこども家庭センターの良さとしては、やはり直接会って話をしながら相談することだと思う。そうすると声のトーン、表情とか視線とかなどを感じることができ、今この子はすごい悲しい気持ちなんだとか困ってるんだなということ、すごい悔しい気持ちなんだなということをすごく感じる事ができ、気持ちに沿った相談ができると思っている。それが人と相談すること、すなわち双方向でのやりとりのメリットだと考えている。 こども家庭センターの職員はこの双方向であるやりとりで子どもさんの意見を尊重した相談を心がけている。
(委員)	本日、こども家庭センターのパンフレットを配布させていただいた。先ほどから認知度を上げる方法についてお話させていただいているが、私達の方で子どもさんたち自らがこども家庭センターへの周知参加することができれば、認知度が上がるのではないかと考えている。 今後、子ども向けの紙やデジタルのパンフレット等を作成しようと思ったときに、子どもさんからイラストを募集するなど、そういった参加するような方法をする事で、こども家庭センターの認知度を上げることができかどうかというの皆さんに伺いたい。
(委員)	自分たちが作るのに参加することはまず知るきっかけになると思います。 イラストを募集するっておっしゃっていたと思うんですけど、考えて自分で書くという行為が知るきっかけには特になると思います。

(委員)	私も同じようになると思いました。
(子育て応援課長)	ありがとうございます。 皆さんの意見を参考にぜひこういったものが実現できればなと思っているため、参考に周知等も含めて進めていきたい。 最後に相談することは、恥ずかしいこととか弱いことではない。困ることは誰にでもあるため、そんなとき1人で抱え込まずに相談してほしいなと思っている。その相談先の一つとして、こども家庭センターがあることを多くのこどもたちに知ってもらいたいと思う。
(会長)	はい事務局の説明ありがとうございました。 高校生のお二人もありがとうございました。何か付け加えることがありますか。では他の委員の皆様いかがでしょうか。何かご意見・ご感想ございますでしょうか。皆様はもうこども家庭センターをご存知でいらっしゃるということでしょうか。市民全体が知る新しい機関ではありますけれども、本当に誰でもいいというところで、やはりどんどんもっと知名度が上がっていくと思います。特に子どもさん、中高生の方もどうぞという場所になっているわけですが、子どもとか若者のことをいろいろやってらっしゃるアドバイザーはいかがでしょうか。
(アドバイザー)	先ほど生成AIというお話もあったと思うんですけども、最近ベネッセがやった調査で、高校生が悩み相談をする相手ランキングというのが出てまして、1位は友達で2位は母親なんですけれども、3位が横並びで学校の先生とAIと父親と並んでおり、かなりAIというのが相談先の上位にきているというのを感じています。 こども家庭センターのことを今ホームページなどで見ていたんですけども、こんなときご相談くださいというので、妊娠、出産、子育てとあり、下の方に進むと子ども本人からの悩みと書いてあったので、子どもたち、中学生・高校生に相談してほしいということであればパンフレットだけではなくて、Webの方も合わせて改善いただいたり、あと対面でというのもあると思うんですけど、LINEでも相談できるような仕組みとかも整えていく必要があるのかなというのを伺いながら思っていたところです。
(会長)	ありがとうございました。 でも1人で悩まないでというところで、相談することは弱いことでも全然なく、自立する人というのは自分が困ったことをちゃんと誰かにSOSを出せる人が、まさに自立をしている人と言えるわけですので、本当に誰でも抱え込まずにという部分を地域全体でもより徹底していく一つの場所として、こども家庭センターがどれだけ存在感を出していけるかだと思います。若い高校生の意見も伺いましたので、そうしたところも踏まえて発展していただければと思います。 それでは高校生の方を中心にお話を伺いましたけれども、本日の協議事項につきましては終了とさせていただきます。議事の進行につきまして、皆様のご協力ありがとうございました。会の進行を事務局にお返しをいたします。
(こども政策課長)	委員の皆様、活発なご審議ありがとうございました。 続きまして報告事項の方に入らせていただきます。(2)報告事項①特定教育保育施設の利用定員の変更案について事務局の方に説明を求めます。

(事務局)	○特定教育・保育施設の利用定員の変更についての説明 特定教育・保育施設の利用定員の変更について【資料6】 菊川市では平成30年2月に策定した『菊川市幼保施設整備計画（基本方針）』、また、令和7年3月に策定した『菊川市こども計画』に基づき、幼保施設の教育・保育の提供体制を確保している。 本市では、待機児童を解消するため、市内全域で定員の増加を図り、施設整備を推進して参りましたが、近年の少子化により、市全体で子どもの数が減少し続けている、幼稚園ニーズが減少しているという状況であり、その一方で保育ニーズは依然として伸びている。 また国、県、市から園に支払われる給付費、運営費は利用定員にかかる単価で計算され、定員が少ないほど園児一人あたりの単価が高く設定されている。そのため園児の数の減少等により、利用定員と実際の利用人数との乖離が大きい場合には、園の運営に影響を及ぼすことが考えられる。一定水準の保育の質の担保、少子化が進む中での長期的な運営のためにも、利用人数の実績や地域の出生数、今後の見込み等に基づいて、定員変更を実施していく必要があると考えている。このような状況をご理解いただき、報告事項を聞いていただきたい。それでは資料の説明に移りますが、まず、特定教育・保育施設とは、市の条例で定める「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」を満たした認定こども園や保育所である。市内園は全てこの基準を満たしている。 令和9年4月1日より「認定こども園菊川中央こども園」において、0歳児の受入を新たに募集すること、また、1号認定の定員の変更(案)について皆様にご報告させていただく。 なお、10月1日から令和9年度の新入园児を募集するにあたり、定員変更を予定している園となりますので、利用定員の変更については来年度の入所者見込みを見ながら協議し、第2回の子ども・子育て会議にお諮りする。 「1. 菊川中央こども園の現状」について、3号認定は利用定員30人に対し、実園児数は29人、2号認定は利用定員60人に対し、実園児数は67人となっている。一方で1号認定に関しては利用定員45人に対し、実園児数が34人と、利用定員と実園児数との乖離が大きい状況となっている。 「2. 利用定員の変更」について、先ほどお伝えした現状を改善するため、利用定員の変更案をお伝えさせていただく。 具体的な案としては、認定こども園菊川中央こども園では、これまで0歳児の受入をしていなかったが、年度途中に子どもが満1歳を迎え、保護者の育児休業が終了する子を受け入れるため、0歳児クラスの募集を開始する。また、先ほどもお伝えしたが、1号認定の園児数が減少していることから下記の表のとおり変更する。3号認定は0歳児の受け入れを開始するに当たり、1・2歳児の認可定員、利用定員が減少しますが、3号認定としての利用定員、認可定員には変化はない。また1号認定の利用定員数を45人から令和9年度から35人に変更する。 「3. 利用定員を変更する保育所、認定こども園の概要」について、菊川中央こども園の形態や法人名、所在地を記載しておりますのでまたご確認ください。
(こども政策課長)	ありがとうございました。 委員の皆様からただいまの報告事項に対しましてご意見ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

(こども未来部長) (こども政策課長)	よろしいでしょうか。 こちらにつきましては先ほど説明の方にもありましたように、改めて第2回の子ども・子育て会議で協議事項としてお諮りさせていただく予定でございますので、またお願いしたいと思います。 それでは、以上をもちまして本日の議事、それから報告事項が終了をいたしました。 次第4.その他に移らせていただきます。 事務局の方から次回の会議について連絡をさせていただきたいと思っております。第2回の子ども・子育て会議ですけれども、現在まだ日にちは決まっておりませんが、来年3月の上旬を目途に開催をさせていただきたいと思っております。 それからまた本日は2年間の期間で委員の皆様をお願いをさせていただいたところなんです、令和9年度におきましては、この5年間の子ども計画の中間年の年にもなりますので、少し会議の回数が増えることを予定しております。また改めて詳細につきましては追ってご案内をさせていただきますが、現時点でご承知おきいただければありがたいと思います。 それでは閉会にあたりましてこども未来部長の堀川よりご挨拶の方を申し上げます。よろしくお願いいたします。 本日は委員の皆様それぞれの立場からの貴重なご意見、ご提案をいただくことができました。ありがとうございます。 全国的に少子化の進行や家族のあり方の多様化など、子どもや子育て世帯を取り巻く環境は変化をしており、様々な支援・サービスが求められているところでございます。 このような中で菊川市の実情をしっかりと把握して、地域の課題を解決していく必要がございます。本日は高校生の委員の皆様からのご意見をいただくことができました。今後さらに現状に合った取組を進めることができると思います。 ありがとうございます。 本日は長時間にわたり皆様ありがとうございました。 ありがとうございました。 それぞれの部署で計画にある事業に取り組んでまいりたいと思います。 よろしくお願いいたします。 それでは以上で第1回の子ども・子育て会議の方終了させていただきます。 以上
-----------------------------------	---